

## 春休み中の生徒の過ごし方について

春休みは、年度末年度始のあわただしい時期の13日ですが、生徒たちにとっては、一年を反省し、新しい学年への豊かな希望と新たな決意を持って、自分の生活の折り目を正すのによい時期です。学校ではこの時期に、生徒が健全でより充実した日々を過ごせるように、次のように指導しますが、春休み中は生徒の生活が家庭中心となりますので、家庭でも責任を持って指導していただけるようお願いいたします。

### 生活目標

1. 鬼石中の生徒としての自覚を持って春休みを過ごす。
2. 計画的に学習し、家の手伝いも積極的にするように努める。
3. 心身の健康に留意し、規則正しい生活態度で春休みを送る。
4. 交通事故防止に努めるとともに、危険な行動や違法行為は絶対にしない。

### ◎ 日常生活について

#### ○家庭生活

1. 一年間の生活を反省し、新しい学年への希望について家族と話し合い、具体的な計画を立てよう。
2. 家族の一員としての自覚を持ち、進んで家の仕事を手伝おう。
3. 家族そろっての団らんの時間を楽しもう。

#### ○学習

1. 自主的に、自分にあった学習計画を立てよう。
2. 自分の将来について家族と話し合う機会を持とう。
3. 進んで読書するように心がけよう。

#### ○余暇の利用

1. 地域の諸行事やボランティア活動に進んで参加しよう。
2. 戸外での遊びについては、他人への迷惑・事故防止に気を配ろう。

### ◎ 健康管理について

#### ○生活習慣

1. 規則正しい生活態度で過ごすよう努めよう。
2. 心身の健康を保つため、家族や友人とのふれあいや相談の場を持ち、必要によって担任とも連絡を取ろう。
3. 偏食や食べ過ぎに気をつけ、バランスの取れた栄養摂取に努めよう。
4. 部屋の整理整頓を行い、気持ちのいい生活をする習慣を身につけよう。

#### ○病気の予防と治療

1. うがい・手洗いを心がけ、インフルエンザ等の予防に努めよう。
2. 歯科等の受診勧告の出ている生徒は、この時期を利用して治療をしよう。

#### ○外出

1. 外出するときは「用件、行き先、同行者、帰宅時間等」について、必ず家族に連絡をしよう。
2. いつも中学生らしい服装と態度を心がけよう。
3. 夜間の外出はしない。やむを得ないときは、保護者同伴とする。青少年健全育成条例では、夜10時から翌日の4時までの間は保護者同伴であっても外出してはならないことになっております。
4. 友人宅への外泊はしない。
5. 見知らぬ人の車には絶対に乗らない。(声をかけられたら、すぐに110番に通報する)
6. 飲酒・喫煙・薬物その他の違法行為は絶対にしない。

#### ○交通安全

1. 交通事故防止に努めよう。
2. 自転車に乗る場合は、並列走行をせず、一時停止などしっかり守り、交通安全に留意しよう。(部活等の往復時もヘルメット着用)(自転車の罰則が強化されていることを忘れない)

#### ○その他

1. 夜遅くの電話や携帯電話の使用は控えるようにしよう。最近、特に、「ライン」など携帯電話やインターネット等を利用した犯罪やトラブル等が増えていいますので、それらの利用法については親子で話し合って利用しよう。
2. 部活動については、顧問の先生の指示に従う。顧問の先生が転出等でいない場合は他の先生の指示に従ってください。
3. スキー・スケート、旅行、ゲームセンター、カラオケボックス等へは、保護者の同行なしに行かない。
4. 打ち上げなどについても、生徒同士では行わない。

◇ 生徒の健全育成のため、学校及び担任と十分に連絡を取り合ってください。

◇ 事故発生時には速やかに学校に連絡してください。 ・ (学校) 52-2750

# 春休み8つの誓い



## 1 はっきりとした春休みの目標を持ちます

新しい学年を迎えるために、はっきりとした具体的な目標を持ちましょう。「部活動に必ず参加し、レギュラーをとる」「社会の歴史の総復習をする」などの目標を持てると、自然と規則正しい生活が送れることと思います。『向上する心』

## 2 積み重ねとやり直しのチャンスを生かします

毎日の学校生活は連続していて忙しく、学習や部活動でも、やり残したことがたくさんあると思います。「苦手教科の克服」や「部活動での技術の習得」など、積み重ねの努力をする絶好のチャンスです。『やり抜く心』

## 3 自分を伸ばす体験をたくさんします

日常の学校生活と違い、春休みは、時間にも余裕があり自分を生かす経験を積むチャンスがたくさんあります。例えば、「社会奉仕の心でボランティア活動に取り組む」「両親に対して感謝の心を持ち、家事を手伝う」・・・などです。こうした経験が人間として最も大切なのです。『大切に作る心』

## 4 何かあったら、保護者や先生に連絡します

出かける時は、必ず保護者に連絡しましょう。事故や事件に巻き込まれた場合も、必ず保護者や学校の先生に連絡をしてください。連絡をきちんとすることで未然に事故を防ぐことや、起きてしまった事故を最小限に食い止めることができます。

藤岡市立鬼石中学校(52)2750 担任 ( )

## 5 被害者にならないように気をつけます

少し服装や髪型を崩して、ゲームセンター等に行けば、恐喝をしようとする悪い人たちから見るといい鴨(かも)なのです。夜の一人歩きなども痴漢や変質者にねらわれる危険性があります。被害者にならないように、自分で考えて慎重に行動することが大切です。

また、外泊および子どもだけの夜7時以降の理由のない外出は絶対しないでください。外出時の服装や持ち物にも十分注意しましょう。

## 6 携帯電話を持つ場合には気をつけます

携帯電話の危険性を知り、正しい使い方やマナーを心がけましょう。夜中のメール交換など、勉強や部活動に集中できなくなってしまうことが予想されます。また、携帯電話の出会い系サイトや掲示板への書き込みにかかわる被害やトラブルも多くなっています。軽い気持ちでアクセスしたり、誘いにのらないようにしたり、気をつけましょう。

## 7 心と形を乱さない13日間にします

「形の乱れは心の乱れ、心の乱れは形の乱れ」という言葉があります。春休みの解放感から、服装や髪型、身だしなみなどの形を乱してしまうことが、心まで悪い方向に変えてしまうことにつながります。また、家族の留守中など、ちょっとした好奇心から、思わぬ失敗をまねくこともあります。自分を律した生活をしましょう。

## 8 善悪の判断をしっかりとします

喫煙・飲酒・無免許運転・恐喝・万引きなどは法律に触れる犯罪です。善悪の判断をしっかりとしましょう。事件を起こすのは一瞬の気の緩みです。起こした事件は一生自分を苦しめます。自分を大切にしましょう。